

4 要請相談、研修等に関する相談

障がいのある子供等の支援の在り方について、小学校、中学校及び高等学校等に担当職員が巡回訪問して相談を行います。行動観察や発達検査による特性の把握、校内委員会やケース会議への参加、保護者との面談を行います。

また、依頼に応じて、本校担当者が貴校での研修会のサポートも行います。

対 象

- ・就学前から高等学校までの本人、保護者、御家族の方
- ・上記の学校等の関係者

内 容

- ・学校生活に関すること
- ・集団生活に関すること
- ・学習に関すること
- ・発達の気がかりや障がいに関すること
- ・進路や就学に関すること

時 間

- ・月～金 午前8時30分から午後4時45分まで

申込方法

都城きりしま支援学校

支援相談部 教育相談担当 までお電話ください。

TEL (0986) 25-1878 FAX (0986) 25-4745

* 担当者が概要をお聞きします。内容に応じて、今後の対応を相談いたします。

なお、担当者が不在の場合は、折り返しお電話いたしますので、連絡先をお伝えください。

* 日程等が決まり次第、別紙文例を参考に依頼文書と教育相談票等を作成していただき、実施日の2週間前までに郵送してください。

その他

- * 相談・研修等にかかる費用は、無料です。